



東日本 大震災



復興へ の道程

発生から1年の記録



Contents

I 震災の概要

- 1 本震
- 2 最大余震

3
近

【近い所が助ける】

II 市内の被害状況

- 1 人的被害
- 2 住家被害
- 3 道路被害
- 4 ライフライン
- 5 公共施設
- 6 避難所・その他

4
助

IV 環境放射能への対応 10

- 1 これまでの取り組み
- 2 測定結果の公表
- 3 放射線対策部会設置
- 4 重点調査地域に指定
- 5 給食・食材の測定
- 6 井戸水・沢水の測定
- 7 汚染牧草焼却
- 8 乾シイタケからも

III 沿岸への後方支援

- 住民同士のお互いさま
行政同士のお互いさま
業同士のお互いさま
- 1 物資支援
 - 2 人的支援
 - 3 医療支援
 - 4 避難所提供
 - 5 避難者向け住宅
 - 6 情報の提供
 - 7 ボランティア

6

V 全国各地からの支援 13

- 1 職員派遣
- 2 義援金・寄付金
- 3 寄せられた救援物資

VI 国、県に対する要望 14

- 1 国に対する要望
- 2 県に対する要望
- 3 その他の要望

一人はみんなのために、みんなは一人のために
One for all, All for one

VII 資料

15

Proud!
Japan



私たちのせきのチカラ。広がる「お互いさま」

I 震災の概要

1 本震

2011年3月11日午後2時46分
巨大地震が東日本を襲った
震源は三陸沖で、深さは10^{キロ}
マグニチュードは観測史上最大級の9.0
市内で震度6弱の揺れを感じた
市は同日午後3時、災害対策本部を設置
情報収集に努めるとともに被災者への対応や
断水地域への給水活動、避難所の開設などにあたった



2 最大余震

2011年4月7日午後11時32分
再び、大きな揺れが襲った
震源は宮城県沖深さ66^{キロ}マグニチュード7.1
市内で本震と同じ震度6弱の揺れを感じた
この余震の発生で、市内は再び停電・断水に見舞われた
本震を超える数の住家被害が発生
歩み始めた復旧・復興の足を止めるような
甚大な被害をもたらした

Ⅱ 市内の被害状況

1 人的被害

■ 死者・行方不明者：なし
■ 負傷者：重傷2人、軽傷32人（沿岸部で津波により死亡した市民11人・行方不明2人）
大きな揺れにもかかわらず、市内で死者、行方不明者がなかったことは幸いだった。



2 住家被害

■ 全壊：57棟
■ 半壊：667棟
■ 一部損壊：3240棟
3月11日の本震と4月7日の余震により、市内の住家に甚大な被害が発生。
被害調査依頼件数が6000件を超えた。



3 道路被害

一時、市道51カ所、県道3カ所、国道3カ所が全面通行止め。
4月7日の余震の影響と合わせ3月1日現在、市道8カ所が全面通行止め。
被害箇所数は、1650カ所に及んでいる。



4 ライフライン

■電気：発災直後、送電が停止されたことから市内全域で停電。13日夕方から一部送電が開始され、15日に全域で復旧。最大余震発生で全域が再び停電。復旧は4月9日。
■水道：発災直後から市内ほとんどの地域で断水。最大36カ所に給水所を設置した。簡易水道を含め全世帯の復旧は3月24日。4月7日の余震でも一関地域を中心に各地域で断水。沢配水池が倒壊し、200トンの水が流出する被害も発生。最大で28カ所に給水所を設置。全世帯の復旧は、4月13日。



5 公共施設

公民館、体育館、野球場など公共施設にも甚大な被害が発生した。懸命の復旧工事が続いているが3月1日現在もなお、利用できない施設や利用時間を制限している施設がある。



6 避難所・その他

■避難：家屋の被害、停電や断水のため、多数の市民が避難所へ。東北新幹線の利用客約200人も一関文化センターに避難。3月13日には、最大で44カ所に2701人が避難した。
■燃料不足：ガソリン、灯油など燃料の補給が途絶え、極端に燃料が不足。公用車の燃料も配給制とするなどの対策を講じるとともに、市は3月14日、「燃料不足に関する非常事態」を宣言し、市民に燃料の節約を呼び掛けた。
■救護所開設：通常の小児・成人夜間救急当番医に代わり、一関市医師会の協力を得て、市役所本庁内に夜間救護所を開設した。
■相談：震災に伴う各種相談・申請を専門的に受け付ける震災相談総合窓口を本庁舎1階ロビーに設置。被災者支援相談員を配置し、支援の迅速性、利便性の向上を目指している。



交通機関にも大きな被害

■公共交通機関…高速バス、路線バスは徐々に復旧。鉄道は、東北本線一ノ関盛岡間が3月20日から運行。東北新幹線は全線が4月15日に、大船渡線は4月18日に気仙沼まで運行を再開。

■東北自動車道…地震発生後、緊急車両が優先され、一般車両の通行止めが続いたが、3月24日に全車両の通行が可能となった。

Ⅲ 沿岸への後方支援

隣接する陸前高田市、宮城県気仙沼市など沿岸部では、想像を絶する津波被害が発生。当市は、震災発生直後から救援物資の提供をはじめとした支援を開始した。

3月28日には一関市、平泉町、藤沢町が共同して陸前高田市、大船渡市、気仙沼市に対し支援を行うおうと、「合同支援本部」を本庁内に設置。その後4月1日には「気仙沼市支援室」を室根支所に、5月23日には「陸前高田市支援室」を大東支所にそれぞれ設置した。現地駐在員を派遣し、連絡調整を行いながら、職員派遣、医療支援、車両の提供、避難者の受け入れなどを現在も継続している。

行政区長や不動産業者の協力を得て、個人宅やアパートなどに避難した人の情報を収集。介護度や就労相談希望の有無など詳細な情報を併せて把握し、きめ細かな支援を行うための資料として活用している。



1 物資支援

震災直後から陸前高田市および気仙沼市に対し、水、毛布、食料品、日常生活用品などの提供を行った。

また、本庁舎、旧大原小学校体育館、興田公民館中川体育館、室根体育館、旧千厩マラソンなどを中継拠点とし、全国から寄せられる支援物資を集積・保管。両市への中継・輸送にあたった。

さらに現地駐在員を通じ、両市で不足している事務用品、コピー用紙、公印、受付印、日用品などを提供、配送した。

庁舎などの被害が甚大な陸前高田市に対し、平泉町と共同で軽ワゴン車、バン各2台、軽トラック、ワゴン車、臨時市長車、広報車各1台の計8台の公用車を提供した。

2 人的支援

震災直後から消防隊、消防団を派遣し捜索・救助活動に従事させたのを皮切りに、3月18日から陸前高田市、気仙沼市に現地駐在員を毎日派遣。現地との連絡調整、避難者の受け入れなどの調整を行うほか、保健師などを現地の避難所に派遣。消防団員も被災地における不審火警戒、防犯などの活動にあたった。

3月26日には、給水活動やバス巡回活動、入浴サービスの提供などの支援も開始。年度も改まった4月、陸前高田市からの要請に基づき、▼水道復旧▼栄養指導▼高齢福祉▼会計事務▼下水道▼林業▼災害復旧調査などの事務を事務を担当する職員の派遣を決定。7月1日までに、係長級1人、主任級9人、主事級1人の計11人の職員を派遣している。

7月19日から8月5日まで、同市で行われた22年度の税務申告対応のため、延べ14人（平泉町1人含む）の職員を追加して派遣した。

表：職員支援状況

2012年3月1日現在

内容	人数
捜索・救助・救急	417
物資搬送・保管	655
現地駐在	3,849
医療支援	678
宿泊・入浴支援	72
炊き出し支援	285
住宅支援	45
バス運行	31
給水支援	196
避難所対応	614
その他（相談業務ほか）	122
合計	延べ 6,895

3 医療支援

一関市医師会の協力の下、沿岸被災地の避難所から市内に避難者を送迎し、健康診査、投薬を行った。

磐井、千厩の両県立病院を中心に、人工透析が必要な人をはじめ、沿岸被災地の患者を受け入れた。

一関市医師会の協力で、臨時診療、医療資材の提供などを実施。3月20日には、気仙沼市総合体育館（Kウエーブ）内に「気仙沼市・一関市合同救護所」を開設した。

3月30日～4月6日までの間、気仙沼市内の病院間巡回バスを藤沢町と共同で運行した。市独自で収集した情報をもとに、保健師による個別訪問を実施。避難者の健康状態のチェックを継続している。



4 避難所提供

市内の避難所、特別養護老人ホーム、宿泊施設などで陸前高田市から最大71人、宮城県気仙沼市から最大86人のほか、大船渡市、宮城県南三陸町、福島県南相馬市からの避難者を受け入れた。避難者全員の移転が完了した8月14日に避難所は閉所した。

また、沿岸部避難所の避難者への入浴、食事の提供も実施した。平泉町、藤沢町と共同で自衛隊が設置する仮設風呂へ、陸前高田市・気仙沼市の避難者を送迎するバスを運行した。

5 避難者向け住宅

雇用促進住宅、市営住宅、民間賃貸住宅などを応急仮設住宅として貸し出し。

■雇用促進住宅、市営住宅など：3月1日現在、陸前高田市から33世帯71人、気仙沼市から127世帯315人、大船渡市などから42世帯99人が入居（合計202世帯485人）。

■民間賃貸住宅：3月1日現在、陸前高田市から61世帯135人、気仙沼市から221世帯571人、大船渡市などから91世帯214人の入居（合計373世帯920人）。

■仮設住宅建設用地の提供：宮城県および気仙沼市からの要請に基づき市では、気仙沼市の仮設住宅用地として旧千厩中学校、旧折壁小学校の用地を提供。仮設住宅で宮城県内の地上デジタル放送を視聴できるよう、市内の中継局、光ファイバーを活用した共同受信設備の整備した。3月1日現在、陸前高田市から1世帯2人、気仙沼市から221世帯333人、大船渡市などから2世帯4人の入居（合計224世帯339人）。



その他

■宿舎・宿営地の提供…沿岸部へ向かう医療支援チームの宿舎として、大原公民館、室根保健センターなどを提供。また、被災地支援（主に行方不明者の捜索活動）に従事する陸上自衛隊第2特科連隊および陸上自衛隊第26普通科連隊の宿営地として、室根きらめきパーク体育館前庭・駐車場、旧折壁小学校校庭を提供した。



6 情報の提供

サーバーが被災したためホームページによる情報の提供ができなくなった陸前高田市からの情報を提供するためのブログを3月27日に開設（民間プロバイダのブログサービスを利用）。陸前高田市が発行する広報りくぜんたか臨時号の記事を転載している。

また、陸前高田市、気仙沼市の人たちへそれぞれの市からの情報を提供するため、3月31日から避難者向けのお知らせページを市公式ホームページ内に開設した。

4月16日からは当市が所有する予備サーバー内に陸前高田市のホームページを開設、運用を開始。7月22日に陸前高田市仮庁舎に設置されたサーバーによるホームページの運用が開始されたため、当市サーバーの利用は終了した。

さらに6月から、当市内に避難している人へ避難元市町村が発行する広報などのお知らせを郵送する支援も開始した。

7 ボランティア

震災発生直後から市内各地域において市民レベルの支援の輪が広がった。支援物資の提供をはじめ、物資の取りまとめや配送、物資の配送拠点運営の協力、被災地での炊き出しなどさまざまな支援活動を展開。多様な主体での活動が行われている。

当市は、組織的ボランティアの宿泊場所の提供、移動のためのバスの運行など、活動を側面から支援している。

また、7月19日から学生ボランティアの拠点とするため、旧大東勤労青少年ホームの活用した（9月28日まで）。

表：組織的ボランティアなどへの宿泊場所提供支援状況

2012年3月1日現在

地域	施設数	利用団体	利用人数
大東地域	5	19	7,827
千厩地域	8	27	20,208
室根地域	4	14	6,787
藤沢地域	1	2	1,731
合計	18	62	36,553



その他

■統一地方選不在者投票…4月18日から21日までの4日間、沿岸被災地の行方不明者の捜索を行うため室根町のきらめきパークに宿営している自衛隊員約800人が、市役所室根支所の臨時投票所で統一地方選挙の不在者投票を行った。

IV 環境放射能への対応

大地震、津波により引き起こされた東京電力福島第一原子力発電所事故。震災の復旧、復興へ向けた取り組みの中でも大きな比重を占めるのが環境放射能への対応だ。

市は、6月13日から空間線量の測定に着手。放射線という「見えない恐怖」から安心を取り戻すためさまざまな取り組みを続けている。



1 これまでの取り組み

【6月】

■第1回一斉測定：市立小・中学校、私立を含む幼稚園・保育園の全111施設の校園庭の中央部1カ所の放射線量を測定（測定高1メートル、50センチ）。

【7月】

①継続測定：市消防本部各消防署では毎日、各地域1校（園）・公園2施設・体育施設1施設を毎週測定。
②第2回一斉測定：7月に実施。対象施設は第1回と同じ111施設。雨水の集まる軒下や雨どいの排水口などを測定（測定高1メートル、50センチ）。

③低減対策：第2回一斉測定の結果、測定高さ50センチにおいて毎時1マイクロシーベルトを超える値が検出された4施設について、表土の入れ替えなどの低減対策

を実施。

【8月】

■第3回一斉測定：8月に実施。対象施設は第1回と同じ111施設。より詳細な状況を把握するため、屋外5カ所（測定高1メートル、50センチ、5センチ）、屋内1カ所（測定高50センチ）と、測定箇所や測定高さを増やして測定。

【9～10月（第4回一斉測定）】

①測定場所：市立の小中学校、市内すべての幼稚園・保育園（児童クラブ、無認可保育所、事業所内保育所を含む）など全138施設
②測定箇所：これまでの測定から、放射線量が局所的に高い値を示す▼雨水が集まる場所とその出口（雨どい、犬走り、側溝、集水ます、屋上やベランダの排水口まわり、雨だれが落ちる軒下など）▼雨水、泥、土がたまりやすいところ（遊具の周辺など水たまりがでやすい場所、コケが生えている箇所、縁石や塀際、コンクリートやアスファルトの割れ目など）

③測定の高さ：中学校が地表面から1メートル、小学校・幼稚園・保育園などが50センチ。さらに1センチ

【10～11月（公共施設などにおける測定）】

①測定場所：市立公民館や体育館などの公共施設に加え自治集会所など全720施設
②測定箇所：▼屋内施設（屋内1カ所、玄関前・駐車場、雨どいの排水口など）▼屋外施設（敷地中央と四方の5カ所）▼屋内外施設（屋内1カ所、屋外5カ所、雨どいの排水口など7カ所）▼自治集会所

所（玄関、駐車場、雨どいの排水口など3カ所）▼公園（砂場を含む、主に使用される場所5カ所）―とし、自治集会所を持たない行政区や自治会では、行政区長・自治会長と協議の上、区域内の1カ所を測定

③測定の高さ：▼屋内は50センチ▼屋外は1メートル・50センチ・1センチの3段階▼雨どいの排水口などは50センチ・1センチの2段階

【12～1月（学校・公共施設などにおける低減対策と学校給食・食材などの測定）】

①学校・公共施設などにおける低減対策：低減対策の対象とする箇所については、局所的に測定した箇所は、「測定高に関わらず毎時1マイクロシーベルト以上となった箇所」と、校庭など面的に測定した箇所は、「毎時1マイクロシーベルト以上の箇所が複数あった場合」とそれぞれ定めた。

低減の方法は、▼表層の土を除去▼軒下などの砂利、土砂の入れ替え▼除去した土砂の処理（天返し、まとめて地下に埋める）▼高圧洗浄機による表面の洗浄―などの選択肢から、各施設・箇所ごとに放射線量が効率的・効果的に低減する方法を検討した上で実施。

学校などの低減対策は、▼土砂を除去する箇所が少なく、狭いなど手作業で可能▼犬走りやたたきなど、コンクリートやアスファルトの洗浄▼側溝の土砂の除去▼草地や芝生などを刈り取る―など普段の環境整備程度の作業の場合は、PTAの皆さんに協力を求めながら実施している。

自治集会所における低減対策は、毎時1マイクロシーベルトを超える値が検出さ

れた場合に行うこととし、まずは行政区長・自治会長にその箇所へ近寄らないよう表示を依頼。その後、日程や方法を調整し、周辺住民の協力を求めながら作業している。

② 学校給食・食材などの測定：食品などに含まれる放射線物質を測定する機器4台を購入。消費者庁から借りた1台と合わせ5台の機器を北部・南部農業センターなどに設置。児童生徒の安全確保に向け12月13日、給食、地場産の野菜や果物などの食材に含まれる放射性物質の測定を開始した。



市は、国の暫定規制値の5分の1（1割当たり100ベクレル）を食材の使用の目安に設定。この目安を超える食材は使用せず、別食材での対応やメニューの変更などの措置を講ずることとした。

2 測定結果の公表

測定日に市ホームページへ掲載を開始。最新の測定結果を随時掲載している。

学校などにおける低減対策、給食および食材の測定結果についても、市公式ホームページなどを通じて随時公表し、保護者の不安を取り除くことにしている。

また、広報8月1日号および9月15日号にこれまでの取り組みなどを掲載、10月15日号からは毎月15日号に復興への取り組みや放射線対策を連載している。

3 放射線対策部会設置

放射線対策へのより迅速な対応と、各分野で連携した取り組みを図るため、10月24日、災害対策本部に放射線対策部会とその作業チームである「放射線対策調整班」を設置。市民環境部長を本部長とし、関係する保健福祉、農林、教育、水道の各部長と一関地方広域行政事務組合事務局長らにより構成。市民環境部の政策推進監が事務局長に。主な担当事務は、放射線対策の基本的な方針に係る素案を策定し、災害対策本部に報告すること。この他、▼測定結果の取りまとめや公表



▼除染対策、汚染物の仮置きや処分に関すること▼情報提供に関すること▼風評被害への対応なども担当する。

また調整班は、関連する各部署の課長、政策推進監らで構成され、情報収集や具体的な対策の検討、調整などに当たる。

4 重点調査地域に指定

文部科学省が行った航空機モニタリングで空間線量率（地上1m）が毎時0.2〜0.5マイクロシーベルトの地域があることが分かった本市。年間1ミリシーベルト（毎時0.23マイクロシーベルト）以上の地域がある場合は特別措置法に基づく重点調査地域の対象となるため市は「汚染状況重点調査地域」指定を環境省に希望していた。これを受け環境省は昨年12月28日、指定する市町村を正式に決定。本市と同様に指定を希望していた平泉町、奥州市と共に全域が重点調査地域に指定された。

市は、年明け早々から除染計画の策定に着手。23年度中に国、県の指導を受けながら計画を立て、24年度から除染に取り組み予定にしている。計画では▼いつまでに生活圏の放射線量をどの程度まで低減させるかという目標▼子供たちの生活環境の除染を優先するなどの優先順位▼実際に除染する地区▼除染の方法などを定める。

重点調査地域に指定されたのは102市町村。当市に隣接する宮城県栗原市（全域）も含まれている。

IV 環境放射能への対応

5 給食・食材の測定

市は、食品に含まれる放射性物質を測定する機器（シンチレーション検出器）を独自に4台購入。消費者庁から借りた1台と合わせ5台の機器を北部・南部農業技術センターに設置した。

12月からは、学校給食に用いられる地元食材と市内13カ所の給食調理施設で提供された給食のサンプリング測定を開始。それまで食材は、県が行うサンプリング検査を基に安全性を確認していたが、保護者らから「より多くの品目の検査を」という強い要望に応えようと実施に踏み切った。

市は、1^キあたり100ベクレルを食材を使用する目安に設定。この目安を超える食材は使用せず、別食材での対応やメニューの変更などの措置をこざる。保護者の不安を取り除くため測定結果は随時公表している。

6 井戸水・沢水の測定

原発事故で放出された放射性物質による汚染が、上水道・簡易水道の未普及地域における飲料水（井戸水・沢水）に影響していないかを確認しようと市は、12年1月から、▼一関▼大東▼千厩▼東山▼室根一地域の井戸水・沢水のサンプリング調査を開始した。

これまで行われた2回の測定で、いずれ



のサンプルからも放射性物質は不検出（放射性物質が存在しないまたは検出下限値以下）だった。この結果を受け市は、これまで実施してきた5地域でのサンプリングや測定方法の見直しに着手。未実施の▼花泉▼川崎▼藤沢一地域についても同様の測定を実施することとした。

7 汚染牧草焼却へ

市内で採取された牧草から高い値の放射性物質が検出され、利用自粛を要請されてきた本市。利用できない牧草が酪農家や肥育農家に保管されていた。

一関地区法域行政事務組合はこの汚染牧草の処理方法を検討してきた。環境省からの通知によれば、「廃棄物焼却施設での焼却処分は、ダイオキシン対策などの廃棄物処理システムが放射性セシウムにも有効に機能する」ことが確認されており、同組合は10月に試験焼却を実施。安全な焼却が可能と判断され、12月に「放射性物質を含む牧草の償却計画」を公表した。計画には▼放射性物質の除去に有効なる過式集塵機を備えた大東清掃センターの焼却炉を使う▼1日5^トを目安とする▼焼却炉は24時間体制で監視し、異常事態が生じた場合にはただちに焼却を中止する▼焼却灰の放射線濃度は、国の基準の半分（4000ベクレル）となるよう調整し、東山清掃センター最終処分場に埋め立てる一ことなどが盛りこまれた。さらに、汚染牧草の運搬方法、一時保管・

裁断を行う作業場を設置する計画、排出ガス、排水に加え、空間線量などの環境モニタリング、市民への情報提供の方針なども併せて公表しました。

食品の放射性物質規制値見直しに伴い牧草の許容値も大幅に厳格化された。県は、すでに自粛解除、自粛対象外となっていたエリアも含む本市全域で牧草の利用自粛を畜産農家に対して要請した。これにより市内の畜産農家は代替飼料の確保、牧草地の再生と大きな負担を負うこととなった。

汚染牧草の焼却の促進、牧草地再生対策事業の早期完成が待たれる。

8 乾シイタケからも

一関・平泉・奥州・大船渡の4市町で1年に生産された乾シイタケから基準値を超えるセシウムが検出された。検査結果を受け県は、集出荷団体（全農県本部、県森林組合連合会）に対し4市町産の出荷自粛と自主回収を要請した。

この問題に対し市は、「早期の検査実施をかねてから訴えてきた。生産農家の立場に立ってスピード感を持って取り組む」よう県や国に対して要請した。また東京電力に対しても、乾シイタケの生産販売にかかるあらゆる損害について、誠意を持って迅速に賠償するよう要請した。

これに対し東京電力は、出荷自粛となった乾シイタケの在庫や自主回収分に加え、風評被害による価格下落分も補償する意向を市に伝えた。

V 全国各地からの支援

1 職員派遣

市内で多数発生した住宅被害調査のため、本市と災害応援協定を締結している東京都豊島区、友好都市の和歌山県田辺市、義士親善相互応援協定を結んでいる兵庫県赤穂市に調査に当たる職員の派遣を要請。これに応じて3区市から延べ88人の職員が派遣され、市内の住家被害調査およびり災証明書発行の事務に従事いただいた。



2 義援金・寄付金

■義援金：732,468,358 円

■寄付金：76,737,630 円

(平成24年2月29日現在)

3 寄せられた救援物資

■39企業 18自治体 39個人団体

■主な品目

おにぎり、レトルト食品などの食料
水、ミネラルウォーターなどの飲料
毛布

下着、シャツ、靴下などの衣料

歯ブラシ、歯磨き粉、洗剤などの日用品
マスク、紙おむつ、カイロなど



上) 学生復興支援会が主催した「いわて復興支援シンポジウム」。内陸と沿岸との支援のかかわり方を考えた

右) 寄せられた支援物資の保管に使用した室根体育館。多くのボランティアにより稼働し、支援拠点の一つとなった



VI 国、県に対する要望



1 国に対する要望

国会議員による被害視察の際に▶復興支援▶被災者支援一などについて随時要望した。

また5月25日、内陸部の地震被害の現状について訴えるとともに▶早急な復旧▶津波被災地の後方支援都市としてアクセス道路の整備促進一などについて、奥州市、北上市、花巻市の4市が合同で内閣府、国土交通省などに要望した。

6月11日には、宅地災害に関しての支援などを東北10市とともに、総務省、国土交通省に要望した。7月以降も放射能汚染問題への対応などについて、国会議員、政党、平野復興担当相などへの要望を重ね、要望回数は延べ34回を数えている。

2 県に対する要望

4月15日、甚大な住家被害に関して達増知事が赤荻地区を視察した際、勝部市長は「予想以上の被害。被災された人たちの支援をお願いしたい」として▶被災者生活再建支援金▶家屋を解体する費用のかさ上げ▶支援金の対象範囲の拡大▶応急仮設住宅として民間賃貸住宅を対象とすることなどについて要望した。

6月21日には、放射性物質対策に関して、きめ細かな対策を講ずるよう要望した。

7月以降も、放射性汚染問題に対する適切な対応を求めることなどを要望し、県に対する要望は、延べ8回に及んでいる。



3 その他の要望

7月1日、被災企業への支援策を拡充するよう中小企業基盤整備機構に対し要望した。

12月14日には、東京電力(株)に対し放射線対策の推進について緊急の申し入れを行った。

主な被害内訳（2月29日現在）

分野	調査率	被害額	主な内容
住家など	99.2%	7,511,532,000 円	住家全壊 57 棟、半壊 694 棟、一部損壊 3,301 棟など
農地・農業用施設・林業	99.5%	2,856,062,000 円	農地 1,166 カ所、ため池・水路など 1,242 カ所、農業施設 77 カ所
農作物	100.0%	377,916,000 円	ブタ 356 頭、ニワトリ 685,534 羽、生乳 632 トンなど
土木施設	98.0%	2,486,620,000 円	河川 67 カ所、道路 1,573 カ所、橋梁 11 カ所
学校・社会教育	100.0%	1,509,540,000 円	学校教育施設 75 カ所、社会教育施設 38 カ所、体育施設 52 カ所、文化施設 4 カ所
社会福祉	100.0%	433,901,000 円	老人保健施設など 48 カ所、保育園など 33 カ所
都市施設	99.7%	1,171,299,000 円	上水道 220 カ所、簡易水道 63 カ所、下水道 230 カ所など
商工・観光関係	99.9%	7,510,691,000 円	商業 307 事業所、工業 231 事業所、観光施設 45 カ所など
その他	97.5%	1,356,076,000 円	公営住宅、消防施設、庁舎、衛生施設ほか
被害額合計	99.4%	25,213,637,000 円	

右) 集まった支援物資を仕分けする藤沢町自治会協議会と同女性組織連絡協議会の役員ら
下) 震災後、藤沢24区自治会が行った総合防災訓練。人を支え、守り、助け、救うのは地域の絆、自主防災活動だ



上) 岩手サファリパークの「サル劇場」。被災者の心のケアに一役買った
右) ソフトボールで元気と勇気を届けたい。「頑張っぺ東北」を合言葉に選手全員で被災者にエール

内陸と三陸は一つ。中東北の拠点一関の復興支援

近助

【近い所が助ける】



住民同士のお互いさま
 行政同士のお互いさま
 企業同士のお互いさま



いちのせきのチカラ。広がる「お互いさま」

一人はみんなのために。みんなは一人のために
One for all, All for one

